

の大部分の努力を傾注すべき時機なりと信ずる。これ本案提出の理由である。

方法

新執行部並に機關紙部一任。但し新執行部は直に特別委員を選任して急速に以上の方針を、徹底すること。

- 一、暴壓反對闘争に關する件 東京府支部聯合會
- 一、失業反對闘争に關する件 同
- 一、生活防衛闘争に關する件 同
- 一、ファツシヨ粉碎に關する件 同
- 一、反動的勞働組合法、小作法粉碎に關する件 同
- 一、日本勞働俱樂部に關する件 同
- 一、帝國主義戰爭反對に關する件 同
- 一、八時間勞働制促進の件 福井縣支部聯合會
- 一、不當暴壓糺彈の件 同
- 一、凶作地闘争に關する件 青森縣支部聯合會

昭和六年十二月三日印刷納本
同 年十二月五日 發行

編輯兼
印刷發行人

平野學

東京市芝區芝口二ノ二三 新橋ビル
全國勞農大衆黨本部

發行所

事業部

東京市芝區芝口二ノ二三 新橋ビル
全國勞農大衆黨
電話銀座三〇八七番
振替東京七六五二一番
口座